く対策のポイント>

豪雨災害等、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、**荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進**します。

<政策目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

く事業の内容>

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

豪雨災害等、激甚化する災害による荒廃山地の復旧・予防対策を実施します。

2. 多様化する山地災害に対する治山対策の強化

- ① 流域を一体とした復旧・予防対策や 流木捕捉式治山ダムに堆積した流木の除 去などの対策を総合的に実施します。
- ② 施設の改良と併せた場合に、火山灰土の排土等の緊急対策を実施します。
- ③ 災害関連緊急地すべり防止事業と一体的に、周辺被災箇所も含めた地すべり対 策工事を集中的に実施します。

流木防止総合対策事業 1,500(-)百万円 緊急総合地すべり防止事業 250(-)百万円 防災林造成事業 3,123(2,909)百万円

3. 崩壊地・地すべり等の集中的な復旧整備

大規模な崩壊地や地すべり等の復旧のため、民有林直轄治山事業に新規着手す るなど、集中的な復旧整備を実施します。

> 民有林直轄事業 13,825(11,086)百万円

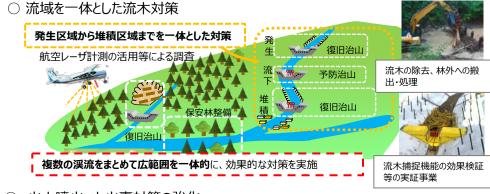
<事業の流れ>



都道府県

※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

く事業イメージ>



○ 火山噴火・山火事対策の強化



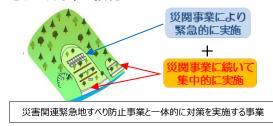
異常堆積した火山灰土の排土

土石流センサーの設置

大規模な森林焼失 治山ダム等の

森林造成と一体的にハード対策を実施

○ 地すべり対策の強化





水位・ひずみ計による調査

[お問い合わせ先] 林野庁治山課(03-6744-2308)